

この予算は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給のための予算等を措置する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したものです。

令和3年度鴨川市一般会計補正予算（第11号）

令和3年度鴨川市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ739,858千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,420,672千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和4年1月31日

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,938,121	607,852	3,545,973
	2 国庫補助金	1,675,945	607,852	2,283,797
18 寄附金		361,127	90,000	451,127
	1 寄附金	361,127	90,000	451,127
19 繰入金		905,169	42,006	947,175
	2 基金繰入金	817,861	42,006	859,867
歳入合計		18,680,814	739,858	19,420,672

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,902,887	132,006	3,034,893
	1 総務管理費	2,515,039	132,006	2,647,045
3 民生費		6,391,781	607,852	6,999,633
	1 社会福祉費	3,111,983	607,852	3,719,835
歳 出 合 計		18,680,814	739,858	19,420,672

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業	332,750